

公 示 日 :2024 年 12 月 11 日(水)

調達管理番号:24a00824

国 名 :ギニア、マダガスカル

担 当 部 署 : 経済開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム

調 達 件 名 :ギニア国海岸ギニアにおける国産米の生産・販売促進プロジェクト終了
時評価及びマダガスカル国コメセクター生産性向上および産業化促進
支援プロジェクト終了時評価及び同プロジェクトフェーズ2詳細計画策定
調査(評価分析)

適用される契約約款:

・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務(役務)が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。(全費目不課税)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類: 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間: 2025 年 2 月上旬から 2025 年 8 月下旬

- (2) 業務人月: 2.77

ギニア 現地: 0.77、国内: 0.5、合計: 1.27

マダガスカル 現地: 1.00、国内: 0.5、合計: 1.50

- (3) 業務日数:

	準備業務	現地業務	整理業務
ギニア	5 日	23 日	5 日
マダガスカル	5 日	30 日	5 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数: 1 部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数: 1 部

(3) 提出期限:2024年12月25日(水)(12時まで)

(4) 提出方法:国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて
行います。(<https://partner.jica.go.jp/>)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け
国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。

「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン(2024年10月追記版)」
の「別添資料 11 業務実施契約(単独型)公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出5営業日前までに
所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

◇ 評価結果の通知:2025年1月10日(金)までに個別通知

提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

評価結果説明の取り止め:2023年6月30日のお知らせに掲載

(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>)

のとおり、2023年7月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等:

① 業務実施の基本方針 16点

② 業務実施上のバックアップ体制 4点

(2) 業務従事者の経験能力等:

① 類似業務の経験 40点

② 対象国・地域での業務経験 8点

③ 語学力 16点

④ その他学位、資格等 16点

(計 100点)

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	アフリカ地域
語学の種類	英語またはフランス語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等:

【ギニア終了時評価、マダガスカル終了時評価】

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めません。

【マダガスカル詳細計画策定調査】

応募を排除するものではありませんが、本調査を受注した法人及び個人(補強所属元企業含む)は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種:

ギニア:黄熱に感染する危険のある国から来る、生後 9 か月以上の渡航者は黄熱予防接種証明書が要求されています。黄熱に感染する危険のある国です。黄熱の予防接種が推奨されています。

マダガスカル:黄熱に感染する危険のある国から来る、生後 9 か月以上の渡航者は黄熱予防接種証明書が要求されています。乗り継ぎのため、黄熱に感染する危険のある国の空港に 12 時間以上滞在した渡航者も黄熱予防接種証明書が要求されています。黄熱に感染する危険のある国ではないので、黄熱の予防接種は推奨されていません。

6. 業務の背景

【ギニア】

ギニアにおいて、農業は GDP の 16.4% を占め、就労人口の 68% が従事している重要な産業である(世銀、2018 年)。特に、コメは農業の中でも主要な作物であり(農業統計局、2015 年)、伝統的にコメを主食とするギニアでは、国民の一人当たりコメ年間消費量は 100 kg/人(PNDA、2016 年)と、国内におけるコメの需要は極めて高い。しかし、コメ自給率は 2015 年時点で 85.7% であり、国産米で賅えないコメ需要量である約 50 万トン、いまだ国外からの輸入米に頼っている(農業統計局、2015 年)。

国産米が国内のコメ需要を満たせない原因としては、優良種子の生産、栽培工程、加工や収穫後処理等、コメのバリューチェーンの各段階における技術的な未熟さに

起因すると報告されている（JICA 農業開発管理アドバイザー専門家業務完了報告書、2018 年）。特に、収穫後処理におけるコメ損失率は 15%（PNIASAN、2017 年）と極めて高く、収穫後処理プロセスの見直しと改善は、政策目標の達成には必須であると考えられる。また、複数の関連政策において「市場へのアクセス改善とバリューチェーン強化」が常に主要戦略とされていることから、消費者のニーズを考慮した生産・加工・収穫後処理の重要性が示されている。一方で、コメの生産者間（農家、精米業者、加工業者、仲介業者等）の情報の不均衡が、国産米が輸入米に対抗する機会を妨げる要因の一つになっている（JICA 農業開発管理アドバイザー専門家業務完了報告書、2018 年）。

本事業は、国産米の生産、加工、販売を促進するための能力強化を行うことにより、農家のコメの販売量増加に伴う所得向上を図ることを目指すものである。JICA は、農業省、農業省ボケ州事務所、ボケ県事務所、ボファ県事務所、計画・国際協力省を C/P 機関として、2021 年 6 月より事業を実施している。

今回実施する終了時評価調査は、2025 年 9 月のプロジェクト終了（現地活動）を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

「海岸ギニアにおける国産米の生産・販売促進プロジェクト」の概要

- ① プロジェクト実施期間：2021年6月～2025年9月（4年3カ月）
- ② プロジェクト目標：国産米の生産、加工、販売を促進するための能力が強化される。
- ③ 期待される成果：
 - 成果1. ターゲット農家組合により、国産米の販売量増加を見据えた生産量の増加と品質の向上がなされる。
 - 成果2. プロジェクトの教訓を踏まえ、農業省の技術的及び組織的な能力が強化される。
- ④ 対象地域：ボケ州ボファ県、ボケ州ボケ県
- ⑤ 実施機関／カウンターパート機関：農業省（戦略開発室（BSD）、農業局（DNA）、農業普及局（ANPROCA）、農業統計局（ANASA）、農業省ボケ州事務所、農業省ボケ県事務所、農業省ボファ県事務所）、計画・国際協力省

【マダガスカル】

マダガスカル国（以下、マダガスカル）の農林水産業セクターは、就労人口の 70%（2022 年）余りを抱えると共に¹、GDP の 21%（2023 年）を占めることから²、経済及

¹ Employment in agriculture (% of total employment) - Madagascar: World Bank

び社会開発において重要なセクターに位置づけられる。特に同国の主要作物はコメであり、農業セクターにおける稲作の重要性が極めて高く、2022年の年間収穫量は約460万トン³とサブサハラ・アフリカでも有数のコメの生産国かつ消費国で、2023年のコメの自給率は87.3%に達する⁴。他方で、同国は国民の絶対的貧困率が75%と、アフリカでも特に高い水準にある⁵。コメは国民の主食であると同時に、多くの小規模農家にとって主要な収入源となっており、同国の貧困削減および経済発展にとって稲作振興が果たす役割は大きい。

国の上位政策「Politique Générale de l'Etat (PGE) 2024-2029」では、農業を重点分野として位置づけ、農地の効率的な活用による生産性の向上や、農業投入資材の確保、及び農産物のマーケティング・チャネルの改善等に貢献する新しい生産方法を推進するとしている。さらに国家稲作開発戦略(NRDS)のなかでは、稲作の生産性を4.0トン/haに向上させることで、2024年までに自給率100%を達成し、2027年までに800万トンの生産と共に輸出を開始することを目標としている。

JICAはこれまでに同国のコメ生産能力の強化のために長年協力を展開してきた。2009年2020年にかけては、重点県でのコメ生産性向上と普及体制の確立を目指し、コメの栽培技術に関する研修パッケージ(PAPRIZパッケージ)を取りまとめると共に、農業畜産省(MINAE)による普及体制を強化してきた。さらに2020年から行われている「コメセクター生産性向上及び産業化推進支援プロジェクト」(以降、前フェーズ)では、確立された研修パッケージを、MINAEの普及システムを通じて全国で展開するとともに、重点サイトで農民組織強化や農業機械化の推進など生産性をより強化するための手法の検討を進めている。また前フェーズでは、将来的に輸出を目指す政府の方針に沿って、輸出戦略の策定に向けた現状調査も行っている。調査の結果、輸出の実現には国際市場での競争力を高めるための戦略策定・政策実施に時間を要する見込みだが、輸出向けコメの栽培の観点では、アロチャマングル県やブエニ県の大規模灌漑地区において将来的な輸出を視野に入れたコメ品質向上と流通改善の取組を進めることが準備段階として重要であることが確認された。

以上を踏まえ、農業畜産省より「コメセクター産業化強化・促進支援プロジェクト フェーズ2」の要請が行われた。これはアロチャマングル県・ブエニ県を重点サイトとして、輸出促進を目指して農民に対する品質向上に向けた栽培・収穫後処理技術の指導と、

(2022).

² Agriculture, forestry, and fishing, value added (% of GDP) - Madagascar: World Bank (2023).

³ Rapports de synthèse par pays: December 2022, FAO (2022).

⁴ FAOSTAT: FAO (2022).

⁵ Madagascar Poverty Assessment: Navigating Two Decades of High Poverty and Charting a Course for Change: February 2024, World Bank (2024).

バリューチェーン関係者の連携・情報共有の推進を進めると共に、それらを推進する農業畜産省の能力強化を図ることで、同国のコメセクターの更なる発展を図るものである。

「コメセクター生産性向上及び産業化推進支援プロジェクト」の概要

- ① プロジェクト実施期間: 2020年12月1日～2025年11月30日(5年間)
- ② プロジェクト目標: 自給達成及び将来の輸出に資するコメバリューチェーンが強化される
- ③ 期待される成果:
 - 成果 1. PAPRiz 技術普及及びコメバリューチェーンに係る中央の実施体制が強化される
 - 成果 2. 新規介入県における PAPRiz 普及に係る地方の実施体制が構築される
 - 成果 3. モデル地域において農民組織・農家の経営能力が強化される
 - 成果 4. モデル地域において種子、肥料、農機具/農業機械サービスの供給体制が強化される
 - 成果 5. モデル地域においてポストハーベスト(集荷・精米・保管・運搬・マーケティング)が強化される
- ④ 対象地域: マダガスカル全23県、モデル地域5地域(各県1地域)
- ⑤ 実施機関/カウンターパート機関: 農業畜産省(MINAE)

「コメセクター産業化強化・促進支援プロジェクトフェーズ2」の概要

- ① プロジェクト実施期間: 2026年5月～2031年5月(5年)
- ② プロジェクト目標: 国産米バリューチェーンが改善され、国内流通米の品質改善及び高付加価値化が促進されるとともに、将来的な輸出を見据えたコメ輸出モデルが構築される。
- ③ 期待される成果:
 - 成果 1: アロチャマングル県(PC23 灌漑区)、ブエニ県で生産されるコメのバリューチェーンが強化される。
 - 成果 2: アロチャマングル県(PC23 灌漑区)、ブエニ県においてコメ生産農家の収入が向上する。
 - 成果 3: ブエニ県(マルブアイ灌漑区)においてコメ輸出モデルが構築される。
 - 成果 4: PAPRIZ パッケージの継続的な全国展開のための農業畜産省の能力が強化される。
 - 成果 5: 全国の種子のバリューチェーン(生産・供給体制)が強化される。
- ④ 対象地域: マダガスカル全土(重点サイト: アロチャマングル県、ブエニ県)

⑤ 実施機関／カウンターパート機関：農業畜産省(MINAE)

7. 業務の内容

【ギニア】(終了時評価)

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 準備業務(2025年2月上旬～2025年2月中旬)

- ① 既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録(Joint Coordination Committee: JCC)、活動実績資料、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス⁶等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価6基準ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文・仏文)を提案する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③ 評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、農家グループ、その他ギニア関連機関、他ドナー等)に対する質問票(英文、仏語)を提案する。作成した質問票(案)は、現地派遣前にJICAに提出する。
- ④ 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務(2025年2月下旬～2025年3月上旬)

- ① JICA ギニアフィールドオフィス等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、本調査の評価手法について説明を行う。
- ③ ギニア側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配付した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト

⁶ [技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA](#)

実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。

- ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤ 準備業務並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びギニア側 C/P 等とともに評価6基準の観点から評価を行うと共に教訓を抽出し、評価報告書(案)(仏語、英語)を取りまとめる。
- ⑥ 評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえた同案の最終化を行う。
- ⑦ 協議議事録(M/M)(仏文、英文)の作成に協力する。
- ⑧ 現地調査結果の JICA ギニアフィールドオフィス、大使館等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理業務(2025年3月下旬～2025年4月上旬)

- ① 評価調査結果要約表(案)(和文・英文・仏文)を提案する。
- ② 報告会に出席し、担当分野にかかる説明を行う。
- ③ 担当分野の終了時評価調査報告書(案)(和文)を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書(案)を含めた全体の取りまとめに協力する。

【マダガスカル】

<終了時評価>

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

<詳細計画策定調査>

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続き

については監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(4) 準備業務(2025年5月上旬～2025年5月下旬)

<終了時評価>

- ① 既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録(Joint Coordination Committee: JCC)、活動実績資料、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス⁷等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価6基準ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文・仏文)を提案する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。

<詳細計画策定調査>

- ③ 新規案件について要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題も確認する。
- ④ 現行プロジェクト専門家、その他関係者等から、Eメールやオンライン会議等を通して情報収集を行い、後継プロジェクトの形成にあたって確認すべき情報・調査項目を整理し、調査工程を提案する。
- ⑤ 上記①から④の結果に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、農家グループ、その他マダガスカル関連機関、他ドナー等)に対する質問票(英文、仏語)を現地調査2週間前までに提案する。(英文での作成の場合 JICA が翻訳を支援し、現地調査開始前に先方に配布する。)

(5) 現地業務(2025年6月上旬～2025年7月上旬)

- ① JICA マダガスカル事務所等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、調査の目的・方法・手順等について説明を行い、議事録を作成する。特に現行案件の終了時評価の手法と評価の方向性、後継案

⁷ [技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA](#)

件の PDM や PO の素案に関する説明をマダガスカル側関係機関に対して行う。

<終了時評価>

- ③ マダガスカル側 C/P と協議した現行案件の評価グリッドに基づき、事前に配付した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④ 収集した情報、データを分析し、現行プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤ 準備業務並びに上記②から④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びマダガスカル側 C/P 等とともに評価6基準の観点から評価を行うとともに教訓を抽出し、評価報告書(案)（仏語、英語）を取りまとめる。
- ⑥ 評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえた同案の最終化を行う。

<詳細計画策定調査>

- ⑦ 以上の現行案件の情報・資料を収集・整理に基づき、現状・課題を把握・分析したうえで、後継案件について主に以下の項目を確認・整理する。
 - (ア) 要請背景・内容
 - (イ) 関連する開発計画、政策、制度
 - (ウ) 関連各組織(主に農業畜産省)
 - (a) 所掌業務、組織体制、根拠法
 - (b) 人員体制
 - (c) 役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制
 - (d) 予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み
 - (e) 案件実施において果たしうる役割
 - (エ) 農業畜産省の各県の普及体制の現状と課題
 - (オ) 種子の需要・供給のマッチングに向けた現状と課題
 - (カ) 重点サイトにおける農民協同組合(cooperative)、水利組合の活動、灌漑施設の整備・維持管理状況、農業機械化の実態と課題
 - (キ) 輸出戦略策定に向けた政府の戦略・検討状況
 - (ク) 本プロジェクトに関連する他援助機関の活動動向、連携の可能性
- ⑧ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案(プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録(R/D: Record of Discussions)を他分野の 団員とともに検討する。
- ⑨ 関係者との協議で合意された内容について、R/D(案)（仏文・英文）及び協議議

事録(M/M:Minutes of Meetings)(案)(仏文・英文)の作成に協力する。特に、PDM 案の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス⁸を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。

- ⑩ 現行案件の評価グリッド、新規案件の R/D 案を含む M/M 案への説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑪ 担当分野に係る調査結果を JICA マダガスカル事務所等に報告する。

【共通(ギニア、マダガスカル)】

- (1) 整理業務(マダガスカルの(6)に同じ)
 - (a) ギニア、マダガスカルの2案件の終了時評価の結果に基づき、バリューチェーンに関する介入アプローチの比較に基づき、それぞれの案件の成果の状態や発現/阻害要因について、比較・分析を行う。
 - (b) 同比較・分析を業務完了報告書にまとめ、JICA 本部に報告する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

(1) 業務完了報告書(各案件の PDM 比較分析結果を含む)

2025 年 8 月 29 日(金)までに、ギニア(終了時評価)、マダガスカル(終了時評価、詳細計画策定調査)について記載したものを提出。

次の各案件にかかる報告書等①～③については電子データで提出すること。

【ギニア(終了時評価)】(2025 年 4 月 11 日(金)までに下記①②③を提出)

- ① 評価報告書(仏文、和文、英文)
- ② 評価調査結果要約表(案)(仏文、和文、英文)
- ③ 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文、収集資料一式含む)

8 技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価
<https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/indicators/technical.html>

【マダガスカル(終了時評価)】(2025年8月29日(金)までに下記①②③を提出)

- ① 評価報告書(仏文、和文、英文)
- ② 評価調査結果要約表(案)(仏文、和文、英文)
- ③ 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文、収集資料一式含む)

【マダガスカル(詳細計画策定調査)】(2025年8月29日(金)までに下記①②を提出)

- ① 事業事前評価表(案)(和文・英文)
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文、収集資料一式含む)

【共通】(2025年8月29日(金)までに下記①を、業務完了報告書に含めて提出)

- ① 上記「7. 業務の内容」【共通】にかかる比較・分析結果を記載した報告書

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(2023年10月(2024年10月追記版))」の「X I . 業務実施契約(単独型)」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 報酬単価

紛争影響国・地域における報酬単価の加算について: ギニアは紛争影響国・地域に分類されておりますが、業務渡航地(首都コナクリ、ボケ州ボケ県、ボファ県)は紛争影響下の地域ではないため、「紛争影響国・地域における報酬単価の加算」を適用いたしません。

報酬単価(月額上限額)の取扱い: 本案件は複数国における複数案件の単独業務を一括で公示するため、法人コンサルタントの場合の報酬単価(月額上限額)は各国ごとに「コンサルタント等契約における経理処理ガイドラインの「別添資料2 報酬単価表」の「業務人月 ≤ 3.0 」の単価を用いて積算下さい。個人コンサルタントの場合は、変更ありません。

(2) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もって

ください。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務日程はそれぞれ以下を予定しております。

ギニア	2025年2月22日～3月16日(23日間) (2025年2月23日現地着、2025年3月14日現地発)
マダガスカル	2025年6月21日～7月19日(29日間) (仮日程として2024年6月22日現地着、2024年7月19日現地発を想定。2週間程度前後する可能性がある。)

本業務従事者は、JICA の調査団員に先行して現地調査の開始を予定しています。
(ギニアは1週間先行、マダガスカルは2週間先行を想定。)

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、2案件共に以下を予定しております。

- ア) 団長(JICA)
- イ) 協力企画(JICA)
- ウ) 評価分析(本コンサルタント)

③ 便宜供与内容

特段明記のない場合、ニカ国において共通。

- ア) 空港送迎:あり
- イ) 宿舎手配:あり
- ウ) 車両借上げ:全行程に対する移動車両の提供(JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳傭上:なし
- オ) 現地日程のアレンジ:JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 携帯電話、Wi-Fi ルーターの提供:
ギニアフィールドオフィスより、携帯電話、Wifi ルーターの貸し出しが可能です。

マダガスカル事務所より携帯電話、Wifi ルーターの貸し出しが可能です。

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部農業・農村開発第二グループ第五チームから配付しますので、edga2@jica.go.jp宛にご連絡ください。

【ギニア】

- ・詳細計画策定調査報告書
- ・プロジェクトモニタリングシート
- ・業務進捗報告書(第1期、第2期)

【マダガスカル】

- ・プロジェクトモニタリングシート(現行案件)
- ・短期専門家報告書(輸出戦略策定)(現行案件)
- ・案件概要表(案)(後継案件)

- ② 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。

【ギニア】

- ・事業事前評価表

https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2019_1900504_1_s.pdf

【マダガスカル】

- ・事業事前評価表(現行案件)

https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2019_1700342_1_s.pdf

(3) その他

- ① 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ギニアフィールドオフィス、マダガスカル事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所／フィールドオフィスと常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手

段等について同事務所／フィールドオフィスと緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.htm>

！

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上